水問題を考える市民の会＆石木川まもり隊共同ニュース　　年間購読料1000円/メール版無料・寄付歓迎

自然を守る大河の一滴となることを願って

ひとしずく

滴

2021年5月1日発行

No.41

編集・発行/滴（ひとしずく）編集委員会

〒857-0834 長崎県佐世保市潮見町1-30-1311松本方
TEL/090-6171-5810　mail/michi30@hyper.ocn.ne.jp
郵便振替口座：01750-1-139367「石木川まもり隊」
＊名前・住所・電話番号・「滴代金」とお書き下さい

追悼！岩永サカエさん

すでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、石木ダム計画に反対しながら石木川のほとりで暮らし続けてきた岩永サカエさんが4月20日、お亡くなりになりました。享年81才。サカエさんはダム計画が中止になる日だけを願い、自宅脇の畑でいつも黙々と農作業をしながらその日が必ず来ると信じていました。
なにかあると「悔しか」と怒りを露わにすることもありましたが、ふだんは笑顔でみんなを励ましていたサカエさん。
どうか安らかにお眠りください。

（写真家・村山嘉昭）

集落の中心にある消防団詰め所のまわりには、
岩永サカエさん（76）が丹精込めて耕している畑が広がる。
１３００平方メートルの農地はサカエさんにとって
「生きるために必要な所」。
サカエさんは毎日のように畑へ足を運び、
種を蒔き、草を抜き、作物を育てている。
畑は季節ごとの恵みを育んでくれるだけでなく、
気持ちを穏やかにしてくれる場所だという。
そんなあたり前の日々に２０１５年８月、
大きな変化があった。
県が一方的に申し立てを行ったダム関連の土地収用手続きで、
畑の一部を明け渡すことが決まったのだ。
１９８２年に強制収用が行われたときは、
スクラムを組んで進入を阻止したサカエさんの上を
機動隊が踏み越えていった。
「権力は恐ろしかね。負けるものかと
気持ちを強く持っていたから泣く人はおらんかったよ」
自宅の塀にある「水の底より今の故郷」というメッセージには、
サカエさんの強い思いが込められている。
サカエさんの畑に県の所有になったことを知らせる看板が
設置されてからも、サカエさんは作付けを諦めていない。
悔しさ以上に、「負けるものか」という思いが湧いている。
同居するひとり娘のみゆきさん（54）も、同じ思いだ。

追記

右記の文章は2016年に出版した『石木川のほとりにて～13家族の物語（パタゴニア刊）』のものです。

近況（2021年2月下旬～4月）

松本美智恵（石木川まもり隊）

3回目のコロナ緊急事態宣言を発出しながら、オリンピックは予定通り開催すると言う菅首相。何を根拠にそんな判断が生まれるのか、国民の多くが首を傾げている。一度決めたら何が何でも突き進む。戦況がどんなに悪化しても最後は神風が吹くと突き進んだあの頃と何も変わっていないのか…。

原発も辺野古も、リニアもダムも止まらない。止める権限のあるエライ人が止めようとしないから。人はエラクなると、視覚に異状が生じるのだろうか。信号が黄色に変わっても、いつまでも緑のままに見えているのかもしれない。認知機能が衰えれば判断を誤るのは当然だ。

石木ダムのための付け替え道路工事を強行している中村知事も、コロナ禍で石木ダムの必要性・緊急性はますます高まっていると述べた朝長市長も、ますます視覚機能が低下しているようだ。

知事よ、市長よ、石木川のほとりに立って一休みしてください。こうばるの新緑が疲れた目を癒してくれるだろう。回復したその眼で、周りをしっかりと見渡してほしい。きっと視界が鮮明になり、視野も広がり、今まで見えなかった道が見えてくるだろう。その道を歩むのは今からでも遅くない。

＜工事の進捗状況と抗議の座り込み＞

●付替道路工事：2020 年度中に完成予定だった付替え県道 1.1km 区間の工期を、今年 6 月末まで延長。

●本体工事（掘削）：2020 年度中に着手予定だった掘削工事も 6 月末まで延長。どちらも抗議行動の成果であり、さらなる延長を目指している。

●座り込み：2 月中旬以降土砂の搬入が続き、3 月に入ると川原住民の皆さんは 3 交代で現場を監視。下旬には立ち入り禁止区域を示すネットや柵が徐々に移動し、抗議の座り込みの場所は格段に狭くなり、私たちの前も後も盛土で視界が遮られた状態になってしまった。（詳細 12 ～ 13 ページ）

今は通常の座り込み（朝 8 時から夕方 5 時まで）に戻っているが、何かあれば集まれるよう連絡態勢を整えている。（不明な点は石木川まもり隊まで）なお、連休中（4 月 29 日～ 5 月 5 日）は抗議行動も中断予定なので、しっかり休んで疲労回復に努めて欲しい。

＜裁判＞

● 3 月 25 日　差止訴訟控訴審 第 3 回口頭弁論

石木ダム工事差止訴訟控訴審。3 回目のこの日、こうばるから出席したのは、意見陳述を行うことになっていた岩本宏之さんただ 1 人。県内の支援

者も高裁に向かったのはごくわずか。その他のこうばる住民や支援者は工事が強行されないよう、いつもの現場に向かった。座り込みを優先せざるを得ない長崎県民に代わって、今回も多くの福岡市民が裁判の傍聴に駆けつけてくれた。（詳細は 4 ～ 5 ページ）

＜市民運動＞
・『いしきを学ぶ会』（長崎市）＝毎月曜日に県庁前でスタンディングを実施。
・『石木川まもり隊』（佐世保市）＝第 2 月曜日に佐世保市役所前でスタンディング、第 3 日曜日に石木ダム勉強会（テーマ：2 月 21 日＝水需要、3 月 21 日＝保有水源、4 月 18 日＝渇水）と、京町公園前でスタンディングを実施。

それ以外の最近の活動を振り返ってみると…

● 3 月 8 日　佐世保市長へ公開質問状提出
『石木川まもり隊』は、市議会における朝長市長の施政方針説明（コロナ禍において石木ダム事業に「必要性・緊急性がますます高まっている」）に疑問を感じ、公開質問状を提出。（詳細は 8 ～ 10 ページ）

● 3 月 15 日 町民の会等 4 団体が知事へ申し入れ
『石木ダム建設に反対する川棚町民の会』など 4 団体は、工事の中止や住民との対話を求める申し入れ書を提出。

● 3 月 31 日　長崎市の市民団体が抗議声明
『石木川の清流とホタルを守る市民の会』は、工事の強行と、同会が昨年 2 回知事に提出した質問状への回答が無いことについて抗議声明を提出。（詳細は 18 ～ 19 ページ）

● 3 月 20 日 人権研究交流集会で石木ダム分科会
『青年法律家協会弁護士学者合同部会』主催の人権交流集会がアクロス福岡で開催され、分科会の部で石木ダム問題について報告と意見交換が行われた。石木ダム対策弁護団（平山弁護士）や川原住民（岩下和雄さん）、専門家（嶋津暉之さん）、佐世保市民（松本）などが報告。座り込みの現場ともオンラインで結び、ナマの映像と声を届けた。

● 4 月 21 ～ 24 日　石木ダム予定地の風景画展
佐世保市の絵画グループ『レインボークラブ』の有志が、川原の自然豊かな風景を知ってもらいたいと写生会を実施し、島瀬美術センターで展示会開催。

● 4 月 24 日　長崎市鉄橋前で街宣行動
『いしきを学ぶ会』、「よみがえれ！有明海訴訟」を支援する長崎の会、ストップ・カジノ！長崎県民ネットワーク主催で浜町アーケード街入口で石木ダム中止を訴える街宣を実施。（詳細は 20 ページ）

＜訃報＞
こうばる住民の岩永サカエさんが 4 月 20 日に亡くなった。享年 81 才。数年前まではゲート前で一緒に座り込みをやっていたサカエさん。いつも元気で、底抜けに明るかったサカエさん。2015 年に強制収用された畑で、ずっとジャガイモやショウガ、ラッキョウなど作り続けた。
そして、2019 年全ての土地も家も強制収用された時には「こうばる地区は一心同体。地域の繋がりが強かでしょ。一人じゃない。死ぬまでここを動きません！」とインタビューに答えていた。
サカエさん、「死ぬまで」じゃなく「死んでも動きません！」でしょ？貴女の魂は永遠に「こうばる」に在り、「こうばる」の皆さんを見守り、応援し続けるに違いない。

福岡高裁

石木ダム工事差止控訴審

こうばるからは１人だけ

3月25日は、石木ダム工事差止控訴審の３回目でした。福岡市六本松の福岡高等裁判所の門前集会で、控訴人を代表して挨拶したのは、「こうばる」住民の岩本宏之さん。いつも挨拶する岩下和雄さんの姿はありません。岩下さんだけでなく、この裁判の当事者である「こうばる」の皆さんの顔が見えない…。皆さんは今頃、石木ダム工事の現場で抗議行動の真最中だから。今回も福岡市民の皆さんがたくさん集まって下さいました。

（福岡高裁前での門前集会　3/25）

門前集会

○岩本さん
「いつものように貸切バスで皆と来る予定でしたが、今日は私１人でやってきました。最近、工事のやり方が強引になってきたので、抗議を休むわけにはいかないのです。

以前は夕方業者が帰るのを確認して自分たちも引き上げていましたが、それを監視カメラで確認して、業者が戻ってきてまた作業するようになったので、最近は三交代で朝から晩まで抗議を続けています。

昨日も早朝の６時から工事を始めていました。

今日は意見陳述の機会を頂きましたので、この苦しい現状を訴えたいと思います。皆様のご支援よろしくお願いします。」

裁判

今回は３回目の審理ですが、裁判長が交代したので、こちらからあらためて意見陳述をおこないました。

・権利性について　鍋島弁護士の意見陳述
・利水について　高橋弁護士の意見陳述
・治水について　緒方弁護士の意見陳述
・住民の想いについて　岩本さんの意見陳述
・裁判所に求めることについて　平山弁護士の意見陳述

その後、裁判長は今後の予定について検討。まずは控訴人に意見を求めました。

○高橋弁護士
「私たちは県と佐世保市の反論を待って、さらなる反論をしたいと思っていたが、締め切りをかなり過ぎて提出されたため、できなかった。反論の機会を与えて頂きたい。」
○県の代理人弁護士
「控訴人の主張はこれまでに十分尽くされている。前回私たちが出した反論も特に新しい内容ではない。反論の必要はない。今日で結審して頂きたい。」
○佐世保市の代理人弁護士
「県と同じである。結審して頂きたい。」

しかし、新裁判長（これまでの矢尾渉裁判長から、森富義明裁判長に交代）は、「提出が遅れたことは事実なので、1回だけ控訴人に反論の機会を与える」と述べ、協議の結果、**次回期日は、6月18日14時半～**となりました。

報告集会

今回の報告集会会場は、福岡高裁から２～３分の場所にある福岡市科学館６階のサイエンスホールです。

たいへん広いのでソーシャルディスタンスが十分確保でき、コロナ禍でも安心でした。

初めに、これまでの経過と今日の法廷でのやり取りについて、いつものように平山弁護士からの報告があり、その後、陳述された５人の方からのコメントが続きました。

○鍋島弁護士

「土地収用法自体に問題がある。同法で保障するのは財産的価値だけであり、平穏生活権や人格権など憲法で保障されている基本的人権が保障されていない。一審では権利性が無いとして棄却されているので、控訴審では、この権利性について丁寧に訴えていきたい。」

○高橋弁護士

「私が強調したかったのは、佐世保市の水需要予測が万が一の災害に備えて過大に設定されていること。いつ起きるかわからない天災に備えて13世帯を追い出すというのはおかしいでしょう？ということ。裁判官以外の皆さんにも、そこをしっかり伝えたい。」

○緒方弁護士

「石木ダムがあっても治水効果は少ないだけでなく、想定外の雨が降ったときのリスクを控訴審では訴えてきた。貯水量には限りがあるので、それ以上の雨量の場合は、一気に4倍以上の水を下流に流すことになる。

治水をダムに頼るのは、もう古い考え方ではないか。欧米ではダムの撤去が進んでいるが、日本ではまだ１つしか実現していない。今後の目指すべき方向として皆さんにも共有して頂けたら嬉しい。」

○平山弁護士

「この訴訟の取りまとめ的な話をさせてもらった。せっかくの機会なので裁判官の心に何か爪痕のようなものを残したかった。

１つは、取消訴訟との違い。事業認定取消訴訟で最高裁の判断が示されたが、それとこの工事差止訴訟は無関係であることを訴えた。

もう１つは、住民の想い。先日の人権交流集会での発言や記録映像を通して、半世紀に亘る闘いの重みをあらためて知った。今この時も説明要求運動のため、自分達が起こした裁判の場に出てくることもできなくなっている。この現実を裁判官にしっかり伝えたかった。少しでも裁判官の心に残っていることを願う。」

○岩本宏之さん

「昭和37年（1962年）に県が町にも地元にも断りなく、業者に委託して測量調査を実施した。その時私はアルバイトとして働いたが、バイト料は１日500円だった。当時の相場は300円だったので、よく覚えているが、このように私は60年近くも石木ダム問題に関わってきている。

昭和46年12月、予備調査の説明会のとき、県は石木ダムの目的は利水であり、治水は国から補助金をもらうために加えたと説明。なぜ水が必要なのかとの問いには、「針尾の工業団地（約150ha）を造成したが水が無いので企業が来ない。企業が集まれば一日22,000㌧の水が必要になる。また、人口が増えれば市民の水需要も増える」と説明した。しかし、そこは今ハウステンボスとなり、一日3,000㌧もあれば十分。人口も当時の予測よりずいぶん減っている。石木ダムはもう必要ないはず。

いまの現地の状況だが、付け替え道路の第1工区を完成させようと県は工事を強行している。我々が座りこんでいる140ｍ区間もだんだん狭められてきている。

そして、この区間が終わったら、付け替え道路工事はまだたくさん残っているのに、県は本体工事に着工すると言う。我々への脅しだと思う。しかし、私たちが出て行くことは無い。行政代執行されるまで頑張って住み続ける。

毎日30～40名が座りこんで頑張っている。県内だけでなく、佐賀や福岡からも応援に来てもらって、本当に助かっている。今後ともご支援をよろしくお願いしたい。」

ただ学びたいだけ

… N先生からのメール …

松本美智恵（石木川まもり隊）

「私は子どもたちと社会問題を、ただ『学びたいだけ』なのです」と書かれたメールがN先生から送られてきたのは、3月10日のことでした。

昨年11月、川棚町の川原（こうばる）地区にN市立Y小学校の6年生全員が社会科見学に訪れ、たくさんの貴重なことを学びました。その授業を企画したN先生からのメールです。N先生は、その後、校長先生や市教委からの聞き取り調査を受け、校長先生は市教委へ顛末書を提出したり、いろんなやり取りがあったようです。

その経緯の詳細が記されており、その内容について、石木川まもり隊のブログでの公開もOKとのことでした。それだけ事実関係には絶対的な自信があったからでしょう。

しかし、3月という時期的なことを考えれば、N先生や校長先生の人事異動などに影響があってはなりません。ブログでの公開は控えていました。

新年度、N先生はやはり他校へ転任となりました。今なら可能と判断し、N先生の教師としての想いや教育への情熱を少しでも知っていただきたく、メールの一部を抜粋して転載させていただきます。

N先生は、今回の社会科見学が恣意的だとか中立でないなどの批判に対し、３つのポイントをあげておられました。

１．コメントの一部を切り取って報道。

見学の翌朝、校長室にいきなり呼ばれ、「昨日のあなたの発言はおかしい。恣意的じゃないか！」と言われたので、インタビューの内容を正確に答えました。

〇記者「この素晴らしい社会科見学がよく実施できたなあ、と思いますが、いかがですか。」

△私「その点では、ひとえに校長をはじめ、市教委のご理解のおかげと感謝しています。」

〇記者「この社会科見学の狙いは？」

△私「3つあります。１つ目は、自然。シーボルトコレクションでヨーロッパに紹介されたいくつかの動植物が絶滅寸前になっているが、ここにはその貴重な種がまだ生息しているという。それほど貴重な自然がここにはある。

2つ目は、平和。川棚町の戦争遺跡パンフレットにも載っていない戦時中の遺構がいくつか残っているのに、すでに埋められる寸前のものもあった。75年以上も残されてきた貴重な戦争遺跡がここにある。

３つ目は、くらし、くらしとかかわる人権。今年度から教科書が変わり、4月から公民で日本国憲法の学習をしてきた。里山のくらしと公共工事、生存権や財産権と公共の福祉との関係で学ぶべき貴重なものがここにある。以上3点で、いい教材だと思います。」

当日の放送では下線の所だけ流れていましたので、そう説明しました。

２．政治的中立とは何か？

石木ダム問題を中立に扱うことは、賛成・反対の両方の意見を聞いて考えることだと思います。

県や佐世保市に問い合わせ、訴訟中の案件だから対応できないと断られたり門前払いされたりしましたが、県や佐世保市のホームページで学習する計画と実践をしてきました。私のクラスの子どもたちは、柔軟に学習していきました。もうすぐ卒業ですが、素晴らしい児童に出会うことができて、私は本当に幸せです。

３．ダム問題だけを肥大化し、問題視したのではない。

① 自然について

こうばる地区での自然体験では、本当に有意義な時間を過ごすことができました。見学当日、自然との向き合い方も子どもたちは学び、カマキリを手に乗せて大はしゃぎする姿がとても印象的でした。

② 平和について

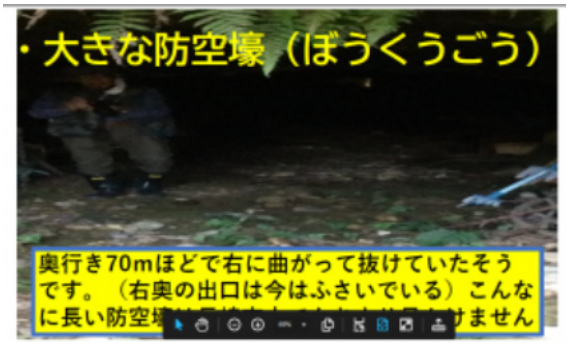

疎開した川棚町海軍工廠跡地のコンクリート塀が2か所、高さ3ｍ、長さ５０ｍ以上あったと思います。そのうちの一つは今にも埋め尽くされてしまいそうでした。早期に保存を急がなければなりません。登り窯のような2段の長い倉庫も１つありました。これは立ち入り禁止場所にありました。長い防空壕もありました。５０ｍ以上ありました。入り口をふさがれているいくつかの防空壕跡もありました。

これらの戦争遺跡は、川棚町教育委員会発行の小学校中学年用の社会科副読本には載っていません。一人でも多くの人にこの事実を知らせて、保存してもらいたいものです。海軍用地のコンクリート標柱も、一人の住民の庭から見つかりました。物言わぬ生き証人を保存することは未来の戦禍を防ぐ、最初の試金石です。「ノーモア・ナガサキ」を世界中に訴える被爆都市・長崎市と被爆県・長崎県は、これらの戦争遺跡の保存に尽力・協力していくべきです。

③ くらし、くらしと人権について

憲法で保障されている居住権や財産権を脅かされ、ずっと県や佐世保市、国と対峙してきたこうばる地区13世帯、約50名の方々。彼らが、本当にわがままだとか、危険な人たちだという先入観を捨てて、一度こうばるへ来てみてください。いろんなことがわかります。校長、市教委の皆さん、高圧的な投書や問い合わせをする皆さんに訴えます。ほんとうに、一度こうばるに来てください。自然やそこに住む人々の話に耳を傾けてください。

最後に、今回の教材研究をしてたどり着いた私の結論です。

こうばるの１３世帯の人たちは、ダム建設に反対ではなく、「ここにいたい」だけなのです。

長崎県知事様

口約束した話し合いを　早くしましょう。
話し合いの前に工事をどんどん進めるから、静かな話し合いが遠のく…話し合いで仲直りしたいと言った直ぐに、叩かれたりけられたりしたら、誰でも怒ります。声がでかくなります。子どもでもわかることです。是非、子どもにもわかるような理路整然とした議論をお願いします。

子どもたちにもわかるように事業計画の必要性からしっかり話せば、きっと静かな話し合いになります。静かな話し合いを遠ざけているのは、発言したご自身です。

そして、私は子どもたちと社会問題を　ただ「学びたいだけ」なのです。
来年度も実施できることを強く望みます。

子どもたちに「教える」のではなく、共に「学びたい」と言うＮ先生。こんな先生に出会える子どもたちは幸せですね。新しい学校でも、Ｎ先生らしく、共に学び続けてください。
そして、是非また、子どもたちと共に、こうばるを見学に来てください。きっと新たな発見や体験が得られると思いますよ。

コロナと石木ダム？
市長への公開質問状

松本美智恵（石木川まもり隊）

始まりは2月27日の新聞報道だった。長崎新聞の記事を読んで佐世保市議会での朝長市長の発言を知って驚いた。コロナ禍において「感染症対策に伴い…水需要が高まると予測し『事業の必要性、緊急性がますます高まっている』と強調」したそうだ。

それを聞いて「なるほどそうか…」と思った議員や市民も多いかもしれない。確かに以前より手洗いをよくするようになったし…などと。しかし、よく考えてほしい。手洗いで増えた水の量がどのくらいになるのか？一方、コロナ禍の営業自粛や時間短縮により飲食店やホテルや学校などで使われる水がどのくらい減ったのか？想像してほしい。つまり、コロナの影響で水使用が増えた場面もあれば、減った場面もある。プラスマイナスでどうだったか？その結果、水需要が大きく伸びているならば、市長の発言も、賛成はできないが理解はできる。

しかし、事実はおそらく逆だ。私たちは佐世保地区のこれまでの給水量のデータを持っている。（右の図）

全国に緊急事態宣言が出された昨年4月～今年2月まで11ヶ月間の、佐世保地区の給水量を見てみると、前年同月と比較して増えていたのは4ヶ月で、残り7ヶ月は減少していた。給水量のトータルでみても、前年よりも1.7%のマイナスとなっていた。これは佐世保地区（旧佐世保市）のデータであり、現在の佐世保市全体のデータではない。市全体では本当に水需要は増えていたのか？そうでなければ市長の発言には根拠がなく、ただ、たんに石木ダムを造るためのこじつけであり、民意の誘導となる。看過できない。

そこで私たちは、朝長市長への公開質問状を提出することにした。2021年3月8日、秘書課を訪れ質問状を読み上げ秘書課長に手渡した。

質問状の要旨は、以下の2点。

1．新聞記事を引用し市長の真意が知りたい。
2．コロナ禍で本当に水需要が高まったのか知りたいので、2020年4月～2021年2月の水使用量を用途別（家庭用、業務営業用、工場用）の実績値を提示してほしい。

施政方針説明の中での市長発言なので、既に根拠となるものはあるはずで、回答に時間を要するものではないだろうと考え、回答はメールでいいので19日までにお願いしたいと結んでいた。ところがなんと、その日のうちに市長名での回答がメールで届き（送信者は秘書課長）、

佐世保地区の給水量実績

	2019年度	2020年度	増減量
4月	2,013,244	1,946,251	-66,993
5月	2,107,715	1,998,888	-108,827
6月	2,009,538	1,975,057	-34,481
7月	2,111,599	2,043,193	-68,406
8月	2,114,170	2,093,788	-20,382
9月	1,991,832	1,969,310	-22,522
10月	2,043,640	2,048,088	4,448
11月	1,995,070	2,004,166	9,096
12月	2,100,313	2,102,824	2,511
1月	2,044,631	2,054,738	10,107
2月	1,919,681	1,824,666	-95,015
合計	**22,451,433**	**22,060,969**	**-390,464**

ビックリ！しかし、中身を読んで、がっくり！
その中身はこちら。

ご質問につきましては、令和３年３月定例会での施政方針説明における石木ダム建設事業に関することと存じますが、ご質問にあるような「感染症対策に伴い公衆衛生面で 水需要が高まると予測し 」との発言は行っておらず、記事の内容につきましては、長崎新聞に掲載されたものでありますことから、株式会社長崎新聞社様へお尋ねいただければと存じます。

なお、施政方針説明では、水源不足にある本市において、新規水源確保が、水道の安定供給、水道施設の老朽化対策に必要不可欠であり、さらには昨今の感染症対策で求められる公衆衛生の役割や疲弊した市民生活や地域経済のなかでの渇水の影響を考えると、断水等、水の供給を絶やすことはゆるされず、事業の必要性・緊急性はますます高まってきている旨を申し上げたものでございます。

こちらが尋ねた実績値については無回答だった。
そこで私たちは、3月12日、2回目の公開質問状を提出。
要旨は以下の通り。

１．確かに実際の施政方針説明文には「コロナ対策で水需要が高まる」とは書かれていないが、ではなぜ「昨今の感染症対策で･･･石木ダム事業の必要性・緊急性がますます高まっている」と言えるのか。
２．市長の真意に関わらず、施政方針説明を聞き、コロナ対策で水需要が増えていると誤解した市民も多いと思われるので、昨年度の給水量の実績値が前年度に比べてどうだったのか増減量やその割合を示していただきたい。

2回目の回答は3月17日にメールで届いたが、それは市長からではなく、水道局の水源対策・企画課からだった。

令和３年３月１２日付のご質問にお答えします。

2021年3月8日、秘書課を訪れ、第1回目の公開質問状を提出。応対はきわめて丁寧だった。

施政方針の内容につきましては、水道は、感染症予防による公衆衛生の維持・向上を主目的としており、昨今のコロナ禍において改めてその重要性が認識されたところです。感染症予防対策の重要性が増してきている中、水道本来の役割を果たしていくためには、早急に水源不足への不安を解消する必要があることから「必要性・緊急性」が高まっている旨の一般的な考えを示したものです。

従いまして、先日もご回答差し上げました通り、“「水需要」や「使用水量」の増加”に結び付ける発言は一切しておりませんし、そのように意図するものでもありません。

なお、今年度の水道使用水量の実績にかかるご質問が複数ございますが、今年度の実績は未確定であるほか、コロナ禍による水使用への影響については、今後の実績の推移を見ながら時間をかけて分析・検証していく必要がございますので、現時点で、明確な見解をお示しすることはできません。

今回の回答にもビックリ！私たちは市長の発言の真意を市長に質しているのに、「“水需要や使用水量の増加”に結び付ける発言は一切しておりませんし、そのように意図するものでもありません」などと、水道局水源対策企画課から届くとは！あの施政方針説明文は私が書きましたと白状しているようなものではないか。

また「今年度の実績は未確定であるほか、コロナ禍による水使用への影響については…時間

をかけて分析・検証していく必要がございますので、現時点で、明確な見解をお示しすることはできません」とは！私たちは分析・検証など求めてはいない。ただ単にこれまでの給水実績を示してほしいと言っているだけなのに…。

そこで、3月24日、3回目の質問状を提出。
今回の内容の要旨は、

１．私たちは市長の施政方針について尋ねているので、市長から説明をいただきたい。
２．今年度の給水実績について、確定値を求めているわけではない。暫定値でかまわない。水道局も、その暫定値を基に今年度の総給水量や用途別給水量を把握し、それを踏まえて来年度予算を立てたはず。その数値を知りたいだけ。あらためて用途別の水使用量について、前年度との増減量と増減率を示していただきたい。

3回目の回答は、3月26日、お2人からいただいた。
まず、秘書課長から。

下記のとおりご回答いたします。
まず、３月８日にいただきました質問については、市長の施政方針説明に関して、事実と異なる内容の報道を基礎としたご質問であったことから、秘書課において、その真偽と併せてご回答させていただきました。
３月１２日にいただきましたご質問につきましては、水道局において所管する業務の個別・具体的な内容であったことから、一般的な取り扱いとして主管部局での対応（回答）となったものです。
今回いただきましたご質問も、前回同様、水道局において所管する業務の個別・具体的な内容であるため、同様の対応となります。
ご理解いただきますようよろしくお願いします。

続いて、水道局水源対策企画課Ａさんから

令和３年３月２４日付のご質問にお答えします。３月の予算審議に係る常任委員会での発言については、令和３年度予算作成にあたっての本年度の水使用の状況や決算の予想について述べたものであり、実績値（決算値）におけるコロナの影響の度合い等について分析・検証した結果を説明したものではありません。R2年度の実績値（決算値）については、議会の議決事項でもあることから、９月の定例市議会に上程し、議会の審議を経て初めて確定するものです。
そのためご質問頂きました今年度の水道使用水量の実績にかかる複数のご質問につきましては、前回お伝えいたしましたとおり、現時点で、明確な見解をお示しすることはできませんことをご理解ください。

秘書課長の回答は予想の範囲内であったが、水道局の頑なな対応には不信感を覚えた。なぜなら、私たちが求めている実績値は確定値ではなく暫定値だと何度も伝えている。確定値は決算値であり、9月議会まで待たねばならないことは分かっているので、暫定値で良いと言い続けている。
また、私自身、水道事業会計予算審査を傍聴し、その際、委員の質問に答えて水道局長や担当課長が、「昨年度と比べて生活用水は○%増えたが、業務営業用水や工場用水は○%減った」などと明確に答えていたのを聞いている。○%増えたとか減ったとか言えるのは、その給水量自体を把握しているからだ。正式な数字でなくとも、概算だとことわった上で示すことはできるはず。それを拒むのはなぜだろう？
そして、同じような質問をしているのに、なぜ議員には答えて市民には答えないのか？私たち市民は、水道料金を支払っている水道利用者である。利用者として知る権利がある。佐世保市の行政の体質はどこかおかしい。議会もおかしい。市民はいつも置いてけぼりだ。この状況を可視化するためにも、公開質問状の提出を止めるわけにはいかない。
私たちは必ず4回目の質問状を提出する。それは石木ダム受益者と言われる市民としての責務でもある。

石木ダム建設のための土地収用に対する国交省への意見（反論）書

岡本尚（森・植物生理研究室/静岡県）

（反論書には様式はなく自由ということなので、詩の形で言いたいことを言わせてもらいます。

ホタルの里は永遠なれ

回りくどい理屈は後にして、
まず言いたいことを叫ぼう、
「弱い者いじめはもういい加減にしろ！！！」

平和憲法のもと、誰でもが祖先伝来の地に、
愛する自然と共存して生きる権利がある筈だ。

それを暴力で奪い取るには、それに勝る正当な理由がなければならない。
かつてドイツの先哲フィヒテは喝破した。
『国家に正義無くんば、そは強盗団に異ならず』と。
長崎県には、佐世保市には、正義はあるのか？
答えは「否」！しかない。

私どもは２０年来、静岡県太田川ダムの建設を「非」として闘ってきた。
ダムは無理矢理作られてしまったが、県が「公共の利益のため」と称した貯水ダム建設の根拠はここ１０年で完全に崩壊した（添付の図を観よ）。
建設が強行され始めた頃、ある年老いた漁協の組合員は私どもに訴えた。
『水を貯めないと浜松の人たちに飲ませる水がなくなる』と、
県が言うので泣く泣く漁業権を放棄した」と。
長崎県知事、佐世保市長、その他の権力者は付図を見て比較せよ。
静岡県庁の役人たちはよくもこんなデタラメな「予測」をして、
恥知らずにも県民に謝ろうともしない。
この「予測」は、なんとあなた方の立てた佐世保市の「水需要予測」と似ていることか！！

否、石木ダムの場合、『予測』はこれよりもまだひどい！
人口の減少、節水器具の開発がどれだけご都合予測を狂わせることか！
あなた方は石木でもこの超デタラメを繰り返そうとするのか？

（独白）
無用の貯水のために、流量わずか１ｍ３/secの小川に、
常時満水量４８０万ｍ３のダムを造ると言う愚策は見事に失敗した。
水の需要は全く伸びず、貯水の入れ替わりに49日もかかるダムでは、

台風のたびに川は濁り、いつまでもそれは収束せず、
現地住民からの苦情に県は「対策委員会」を設けたが、
数年たっても何の成果もあげられなかった。
かつての幽邃な吉川の渓谷美と、豊かであった漁猟資源は、
この無用のダムが撤去されるまでは戻らないであろう。

治水に関しては、
専門家の指摘する通り、またかつて県知事自身が認めたように、いくらでも代替手段はある。
ダムはそれより下流域に降った雨は全く制御できない！
石木ダム予定地上流の流域面積は、全川棚川のそれの１１％に過ぎない。

繰り返して言おう。
これ以上権力を振りかざし、
無茶苦茶な言い分を恥ずかしげもなく理由にして、
故郷を守ろうとしている人達を苦しめるのはやめよ！

筆者は既に齢９０を過ぎた。コロナははやりに流行っている。間も無く彼岸の世界に旅立つであろう。
しかし石木でこのような不正義がまかり通るなら、魂魄はこの世に留まって、
いつまでも権力の横暴を呪い続けてやる。

遠州広域水道の「一日最大給水量」の実績と予測の比較

実績値は「静岡県の水道の現況」から引用　（単位　トン）　需要予測は静岡県企業局

	企業局予測	実績（最大）	従来の給水能力	予測との乖離
H6		431,669	509,250	
H7		430,562	509,250	
H8		432,308	509,250	
H9		431,562	509,250	
H10		441,031	509,250	
H11	432,878	432,878	509,250	
H12	449,020	430,266	509,250	18754
H13	458,180	438,302	509,250	19878
H14	468,290	429,317	509,250	38973
H15	479,190	425,374	509,250	53816
H16	490,110	454,315	509,250	35795
H17	498,630	419,051	509,250	79579
H18	506,930	428,724	509,250	78206
H19	515,200	414,211	509,250	100989
H20	524,820	421,483	509,250	103337
H21	534,330	408,357	509,250	125973
H22	539,980	413,070	509,250	126910
H23	542,740	405,737	509,250	137003
H24	545,180	403,666	509,250	141514
H25	547,920	400,963	509,250	146957
H26	551,190	384,592	509,250	166598
H27	553,670	387,082	509,250	166588
H28	556,170	387,001	509,250	169169
H29	558,770	389,319	509,250	169451
H30	561,140	394,885	509,250	166255
H31	564,550		509,250	

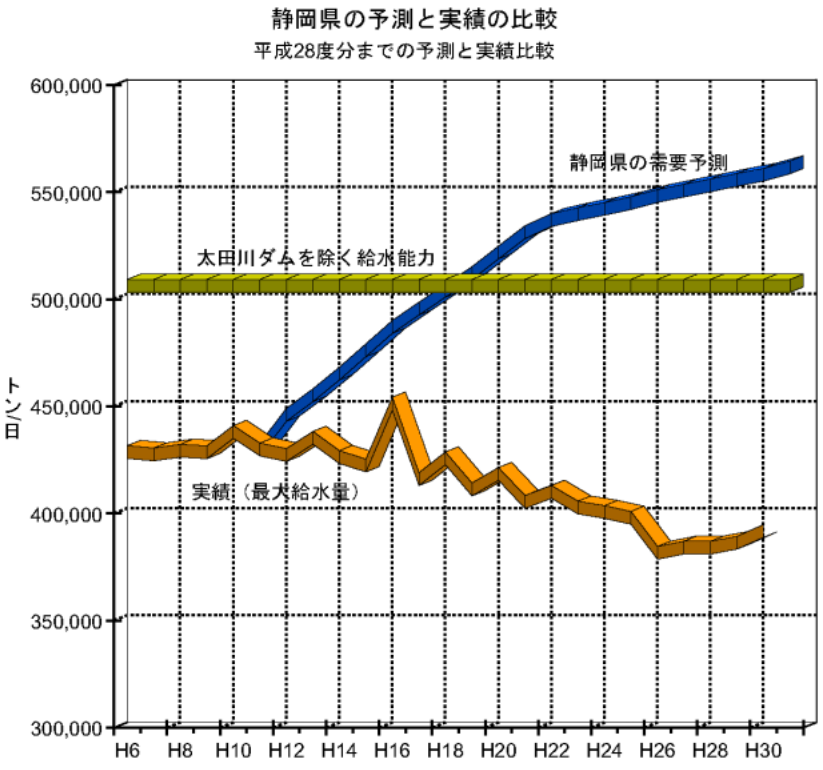

（注）従来の給水能力・・太田川系事業完成年度において「静岡県の需要予測」から「太田川系給水量」を減じた量とした。

付け替え道路工事の現場から

Y.M

山が笑う…石木ダム建設予定地”こうばる”の里山は新緑の季節を迎えています。
新緑といっても、単一の緑ではなく黄色に近い緑、濃紺に近い緑、様々な緑色が山を彩っています。そのさまざまな緑に彩られたさまを「山が笑う」というのだと、地元の方に教えていただきました。毎日、里山の美しさに見入っていますが、2月からのこの3ヶ月は県との攻防が続き、山の変化を感じる余裕もありませんでした。ダム事務所の職員も半数が異動になり、現在は小康状態といったところでしょうか。しかし、これから6月末までに延長となったダム本体につながる法面の掘削工事や付け替え道路の工事を止めるための厳しい闘いが待っています。気を引き締めて頑張らねばと思っています。

2月3日（水）晴れ 1019日目

今朝、座り込みの現場に着いてびっくりしてしまった。

私たちがいつも座っている場所の真ん中に、大型重機の通った跡があったのだ。

地権者の皆さんは、毎日、夕方4時まで座り込まれている。だから、重機を動かしたとすれば地権者の皆さんが帰られた午後4時以降ということになる。業者は、今年度分の「付け替え道路」区間1.1キロのうち、まだ手つかずで残っている140m区間の盛土を早くするように県から催促され、そのために大型重機を移動させたのではないだろうか？う～ん、その可能性は大きいと思える。

しばらく皆さんと一緒に座り込んでから、先週木曜日に伐採作業をやった里山を見に行ってみた。作業跡はそのままで、木くずも置かれたままの状態だった。この現場の工事が再開されどんどん進むとは考え難いので、少しほっとする。道を挟んだ向かい側の里山を見ると、ダムの右岸側にあたる場所でボーリングが続いている。この辺りの地盤は初めから軟弱だと言われていたのだから、何度ボーリングをやっても固い地盤にはならないだろうに…。

2月17日（水）晴れ・曇り・雪　1031日目

現場に着くなり「昨日の夜に土砂を入れられたよ。」と地権者のKさんが言われる。えっ！あわてて土砂が入れ込まれた現場へと向かった。昨日、私と夫は午後4時まで現場で座り込んでいたけれど何の動きもなかった。それに、地権者の皆さんは午後5時半まで現場にいて、業者のトラックが現場から出るのを確認して帰られたとのこと。

推測だけど、私達が座り込んでいる場所の上のほうに、土砂を積んだトラックが隠れていて、地権者の皆さんが帰るのを見届けてから、土砂を入れ込んだのではないだろうか。しかし、大量の土砂ではなかったことが幸いだった。

午後0時40分、大型の箱型のトラックが場内に入ってきて、切り倒され野積みされていた里山

の木々を積み込み始めた。ダム建設のためにどれほど多くの木々が切り倒されたのか！どれほど多くの雑木林が無くなったのか！もう半年前の景色さえ思い出せないような里山の変わりように胸が痛くなってくる。

今日は、雪の予報が出ていたが、天気予報って当たるんだ。午後3時ころからは、横殴りの風が吹き、吹雪になってしまった。しかし、誰ひとりリタイアせずに座り込み。すごい！

2月27日（土）曇り　1040日目

昨年10月16日の午後、私たちの座り込みの場所に盛土をされてから、午前中だけだった座り込みは、午前・午後、土曜日・祝日も行うようになり、日曜だけ休んで、ほぼ連日座り込むことになった。

昨日は、朝から雨で業者も工事を中止して帰ったとのこと、午後から座り込みを予定していた私と夫に、地権者の皆さんから「もう出て来んでよかよ」と連絡が来て、臨時休暇。

だからということでもないが、今日は朝から座り込みに出かけた。しかし、現場には1号橋の工事業者とボーリングの業者しか来ていない。付け替え道路工事の業者は休みのようだ。そこで、私たちが座り込んでいる場所のずっと先にある代替墓地までの道路の様子を見に行ってきた。代替墓地までは道路は繋がっているが、側溝の工事も舗装工事もまだ行われてはいない。これまで木々で蔽われていた沼は、周囲の木々が伐採されその姿を現している。そして、沼の周囲をぐるりと回る道路の形ができていた。しかし、これを舗装し、道路にするにはまだまだ時間がかかりそうだ。

3月9日（火）曇り　1048日目

午前7時50分、現場にはもう３台の大型ユンボが止まっている。オペレーターが載るとすぐに動き出すつもりのようだ。そのまま、ユンボの前に座り込んだ。今日は福岡からも支援の方が来てくださってユンボの周りを大人数で囲んでいる。オペレーターがやって来て、ユンボに乗り込みエンジンを掛けたが、結局ユンボを動かすことは出来なかった。

しかし、油断するとユンボを動かされそうで、お昼の時間も重機の前に座ったまま。今日は、3年半ぶりに重機の前でお弁当を食べた。「下のゲート近くで座っているときは、重機の前や横で食べるのが当たり前だったね」と地権者の皆さんと話しながら弁当をぱくついた。緊張感はあるけれど、どこか遠足のような気分もあって、楽しい昼食だった。当分はこのような状態が続くのだろう。

3月24日（水）晴れのち曇り1061日目

今朝は午前7時前に地権者のS子さんから電話。「もう業者が来て工事をしよるって。」
ええ～～！お連れ合いのKさんは毎日7時前から座り込まれているので、現場へ行かれて早朝に

工事が行われていることが分かったのだろう。

これまでも、真夜中に現場に重機が入った時や明け方に現場事務所が作られた時など、何度となく緊急電話があり、その都度、仲間のＩさん夫妻と現場まで出かけていた。一晩を路上で過ごしたこともあったりしたが、緊急電話が来たのは久しぶりのことだ。夫と急いでこうばるへ向かった。

現場には地権者の皆さん集まられているし、連絡を受けた支援者もどんどん集まってきている。いつもの座り込みの場所の目の前にブルーシートの小屋が置かれていて、その中にユンボでどんどん土砂が入れ込まれている。とにかく急がなければならない。ブルーシートの前に皆さんと一緒に座り込んだ。

建設会社の現場監督が危険だから立ち退くように言うが、誰ひとり立ち退く気配はない。自分たちの生活すべてが奪われてしまうダム建設を止めるために、地権者のみなさんは、体を張って立ち向かっている。座っている場所から動かないようにしっかりと座り続けた。

重機の激しい動きは午前中で終わり、明け方から工事を進めた作業員は帰って行った。、だが、またいつこのような動きがあるかもしれないのだ。すぐに対応できるようにしておかなければならない。

4月7日（水）晴れ　1071日目

今日は、早朝から青空が広がっている。いつものように座り込みを続けていたが、午前10時20分、石木郷・浦川内から伸びてきて私たちが座り込んでいる場所までの赤道に業者が印をつけ始めたことから事態が動いた。業者は県から言われて、道幅を1.3ｍにするために印をつけていたのだが、地権者のＫさんによると、昔は荷車やリヤカーも通るほど広かったとのこと。「おかしいではないか！」と新任のダム事務所建設課長に言っても、はっきりとした答えは返って来ない。所長がやって来て「昔はそうだったかもしれないが、今は違う。1mでいいところを1.3mにしてやっている」という主旨の発言をしたことから、更に紛糾。地権者の皆さんの抗議に答えることはなく、所長は「工事は進める」と断言して帰って行った。

「何を！絶対にダムは作らせないぞ！」みんなの気持ちはさらに強くなったのだ。

4月14日（水）晴れ　1076日目

昨日からドイツのテレビ局が取材にきている。座り込んでいる地権者の皆さん一人一人にインタビュー。外国のメディアが石木ダム問題を取り上げて放送する。これがきっかけになって、大きく注目が集まることになればどんなにいいだろうか。つい期待を抱いてしまうけど、さあ今日も地道に座り込むぞ！

4月21日（水）晴れ　1082日目

いつもお元気だったサカエさん。

自分で漬けたみそ漬けやラッキョや梅干しをたくさん持たせてくださったサカエさん。

ダム小屋に寄ると「お茶を飲んでいかんね」と声をかけて下さったサカエさん。いつも陽気でダム小屋に寄るのが楽しみだった。

家・宅地・農地全てが国に強制収用された時、「権力って強かね。そいでも権力には負けんよ！」と力強く話されたサカエさん。そのサカエさんが、昨夕急逝されたのだ。

石木ダム建設に反対して、こうばるに毎日通いだしてから12年目に入った。この間、何人もの地権者の方々が亡くなられたが、もっともっと1982年の強制測量の闘いの話など聞いておけばよかったと後悔している。亡くなられた地権者の方々の「ダム反対！」の思いも受け継いで、石木ダム建設を中止に持ち込みたい、そう思っている。

岩永サカエさん、見ていてくださいね。頑張ります。

「公共工事を疑うー石木と辺野古をつなぐもの」

山本英夫（フォトグラファー/名護市在住）

Ⅰ：石木に何故行ったのか？

「石木に行こう」と言い出したのは辺野古テント村の仲間・相馬由里さんです。私は同意しました。積極的な意義を考えたからです。辺野古・大浦湾の新基地建設も「公共事業」と言われています。「沖縄の負担軽減」を掲げながら、「辺野古が唯一」のようです。怪しげな理由です。

一方で、私は辺野古に来る来訪者にあらゆる「公共事業」を疑うように話し続けてきました。規模の大小はともかく各地に「公共事業」があるはずです。これに抵抗する運動はないのかと伺ってきました。やはり遠くにいて思うでは、覚束ません。地元の運動に携わりながら、こちらにも支援して下さるのが正しいと私は考えています。

私は石木に行くのであれば、佐賀空港（陸上自衛隊のオスプレイ配備反対）に行き、諫早湾の埋立現場にも行こうと提案しました。3日間で全部回るのは、大変厳しかったのですが、一連の場所を見て、新たな視点と確信を得ることができました。貴会をはじめお世話になった現地の方々に、大変感謝申上げます。

Ⅱ：川棚川、石木川を見ながら考えた

私はこれまで長崎県への旅を何10回か行っておりますが、川棚町周辺も通過しながら見落としていました。昨年12月22日午後、大村湾側から初めて川棚川流域へ入りました。すると直ぐに既視感のある現場を見ることになりました。左手に大きな石灰石の鉱山が広がり、トラックが走っています。「これは沖縄島と同じだわ」。すぐに石木川が右に見え私たちも右折しました。しかしこの先がよくわかりませんでした。どこがダムを造る地形なのかと私は疑いました。無事に到着したのですが、この感慨は今でも変わりません。

移転された岩屋地区のお墓近くに、古里の道々にあっただろう仏像などが寄せ集められている。「開発」とはこういうことなのだ。右側は工事が進む付け替え道路。（2021年3月22日 山本英夫撮影）

その日の夕方、たまたま川棚町議会議員の炭谷猛さんからお話しを聴くことができました。彼は土地収用法の処分を受けた13世帯のお一人です。「私たちはこの地に生きてきたし、これからも生きていきます」（要旨）のひと言に尽きていました。これは郷土愛、人生そのものではないでしょうか。「公共事業」（行政・政治）のどこにこうした生き方を潰す権限があるのでしょうか？

Ⅲ：「公共事業」はウソばかり

長崎県がここにダムを造ると動き出したのはおよそ60年前からだそうです。「治水と利水」を掲げ、自然を守るとさえ主張しています。最大の理由は佐世保市の水需要の確保といいますが、人口減を無視し、予測値を右肩上がりに補正しています。また、石木川は河口から2番目に位置する小さな流れです。これで川棚川下流部

の治水効果があるとは思えません。このことを現場を歩き実感しました。治水を期待するならば、川の流れを深く押し広げ、容量を増やすしかありません。この川の緩やかな流れ（高度差）を考えればそれは無理でしょう。

ダムを造れば流域の自然環境は激変します。魚類もホタルもカワセミも潰滅させられるでしょう。棚田という景観・自然環境・暮らしの場が丸ごと失われます。

次に3月22日に伺いました。現場の様相がまるで変わっていました。驚かされました。工事現場が迫り、座り込みを追い出す態勢を強めています。長崎県の現場事務所、請け負った業者も来て、威圧的だった。長崎県の焦りを感じました。力尽くでやれば、「建前」はウソだと白状するようなものです。

この時、私たちは利権を間じかに見ました。強く感じました。目の前の鉱山の石をトラックがこちらの現場に搬入していました。どこでも同じですね。「公共事業」はウソばかり。【安全保障】を掲げる沖縄も同じマヤカシに苦しめられています。私たちは、私たちの命の営みを潰しに掛ってくるものと闘い、私たちが生きる道を作り出していきましょう。こうした営みが大切です。これは名護市でも川棚町でも、全国どこでも変わりません。頑張りましょう。（2021年4月29日）

石木ダム工事差し止め訴訟・控訴審　第4回期日

2021年6月18日（金）14時30分

福岡高裁 １０１号法廷

○傍聴券抽選券配布（予定）
　13：20頃～
○門前集会
　13：40頃～

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため検温、消毒にご協力ください。

終了後、報告集会

＊福岡県弁護士会館２階大ホール
（裁判所隣）

石木ダム訴訟原告団事務局
〒857-0834 長崎県佐世保市潮見町1-30-1311
MAIL：ishiki-hotaru@buz.bbiq.jp
TEL：090-6171-5810（松本美智恵）
FAX：095-898-4034（田代圭介）

「2021年3月の平均給水量」（佐世保市水道局調べ）

2021年3月の平均給水量	６５，４７８ ㎥／日
2020年3月の平均給水量	６５，２７５ ㎥／日
５年前3月の平均給水量	６９，３７２ ㎥／日
佐世保地区の保有水源量	１０５，５００㎥／日

石木ダム工事の強行を許すな!
県民の声を無視する知事に怒りの抗議

（石木川の清流とホタルを守る市民の会　事務局　田代圭介）

「石木川の清流とホタルを守る市民の会」のメンバーら11名は、３月31日（水）午前10時に「石木ダム工事の強行と、昨年２回（5月22日、12月23日）に亘る申し入れに回答しない県知事に強く抗議する」抗議声明文を届けるため県庁に結集した。昨年の申し入れは、①知事は民意を真摯に受け止め、工事を中断したうえ、地権者との公開討論会に応じること②1972年当時の覚書内容を履行することの2点であった。

私たちは県庁秘書課を通じて、抗議声明文を県知事に直接届ける予定でしたが、秘書室の入口で河川課の職員数名が体を張って通路を塞いだ。私たちは、部屋に入れるよう強く抗議したが、「石木ダムは河川課が所管なので、河川課で対応する」と言って頑として動かなかった。これに対し、私たちは、「石木ダムの所管は河川課ということはいまさら言われなくてもわかっている。今日は知事に届けるだけなので、どけてくれ」と言った。このような押し問答が続いたあげく、私たちは仕方なく河川課が用意した会議室に移動した。

西中須盈・代表世話人は、この抗議声明文を読み上げ、松本企画監（４月1日から課長職）に必ず知事に届けるよう言った（写真上）。松本企画監は、「意見は知事に必ず伝える」と言うだけで、知事からの具体的なコメントを要求したことに対しては返事がなかった。これまでも知事からの回答なし。私たちの今回の抗議行動に呼応するかのように、県内外から知事への抗議のFAXが前日から多数送付されていた。

当市民の会は、県知事への抗議に先だって、３月27日（土）午後、浜の町アーケード内で、メンバーら18名で街頭宣伝を実施した。（写真下）街頭宣伝では、「県は平穏な生活を奪うな！石木ダム工事を直ちに中止せよ！」と書いたチラシを通行人に配布。同時に川原の四季折々の写真展示、反対署名も実施した。「佐世保市の水は足りている」「ダムを造っても洪水対策にならない」「覚書の約束を守らない長崎県」「市民の多くがダム事業に疑問を持っている」など､具体的資料を示し訴えた。

2010年３月24日から始まった付け替え道路工事は、地権者、支援者の抗議行動で何回も延期しながら現在も継続中です。長崎県は、深夜や早朝めがけて重機を稼働させ工事強行している。こんな光景が「普通」になっていることが異常なのです。もちろん、このような異常な状態で「話し合い」ができるわけがない。実質上、県知事は話し合いを拒否している。その責任は県知事にある。

ムダで不要な石木ダム事業の為に､私たちの税金が使われていることをもっと県民に知って頂き、貴重な川原の自然を未来の子どもたちのために残さなくてはならない。本体工事着手さえできないで、付け替え道路も完成していない。今ならまだこの事業を止めることは可能です。支援の輪をもっとひろげて頂きたい。

石木ダム工事の強行を許さない！

県は平穏な生活を奪うな！　工事を直ちに中止せよ

（2021年　付け替え道路工事現場）

２０１０年３月２４日から始まった付け替え道路工事は、地権者、支援者の抗議行動で何回も延期しながら現在も継続中です。長崎県は、深夜や早朝めがけて重機を稼働させ強行しています。こんな光景が「普通」になっていることが異常なのです。もちろん、このような異常な状態で「話し合い」ができるわけがありません。実質上、県知事は話し合いを拒否しています。その責任は県知事にあります。

石木川の清流とホタルを守る市民の会
連絡先：tel095-898-4033,fax898-4034
寄付先　郵便振替:01770-8-55387

◆佐世保市の水は足りている

佐世保市は、人口減少もあり（今後も減少続く）水需要は過去１０年近く減少しているが、市当局は実態とかけ離れた予測で国に申請した。佐世保市民の水は十分足りている。

◆ダムを造っても洪水対策にはならない

２０１９昨年7月の西日本豪雨ではダムの放流により、逃げ遅れ、多くの方が犠牲となった。ダムは洪水対策どころか、むしろ危険なことが明らかとなったのです。ダムに頼らない治水対策は可能です。

◆覚書の約束を守らない長崎県

１９７２年「乙（県知事）が調査の結果、建設の必要性が生じた時は、あらためて甲（地権者）と協議のうえ、書面による同意を受けた後着手するものとする」と、当時の久保勘一知事と覚書を締結している。しかし、県はこの覚書を無視し、約束をまもっていない。その後も、住民との約束を守らない県の姿勢は続いている。

◆市民の多くがダム事業に疑問を持っている

昨年、石木ダムの是非に関するシール投票の結果、約９０％の方は「石木ダム不要」と答えている。

１３世帯５６人の生活・人権を守ろう

2021年3月31日

長崎県知事 中村法道様

石木川の清流とホタルを守る市民の会代表世話人
戸田 清、西中須 盈

抗議声明

石木ダム工事の強行と、質問に回答しない県知事に強く抗議します。

私たち「石木川の清流とホタルを守る市民の会」は、昨年5月22日と12月23日の2回にわたり質問状（申し入れ）を中村法道知事に提出した。しかし、知事から当会に全く回答がなかったこと、さらに、地権者等との対話を事実上拒否し続け、工事を強行していることに対して、私たちは強く抗議する。

昨年2回、「知事は民意を真摯に受け止め、工事を中断したうえ、地権者との公開討論会に応じること」「1972年当時の覚書内容を履行すること」の2点について申し入れ（質問）をし、文書で回答要請したが今日に至っても無視し回答はない。こうした態度は県民への非礼であり、石木ダム問題に真摯に向き合うという姿勢がないことを表明している。

付け替え道路工事は、地権者や支援者の抗議行動により、再三延期し現在も完成していない。抗議行動は現地リーダーの指示のもと整然とおこなっているが、県は再三、夜間、早朝の静かな時間帯に、地権者の感情を逆なでするかのように工事を強行している。この様な異常な状態を作り出した結果、事実上話し合いを知事自ら拒否したものと受け止める。さらに地元の平穏な生活を奪っていることは、知事に県民の安心、安全を語る資格はない。

多くの県民は石木ダム事業に疑問を持っている。これまでの市民へのアンケートや石木ダムの是非を問うシール投票にも顕著に表れている。県知事は石木ダム事業を見直す勇気をもってほしい。

以上

長崎県の３大悪政をＳＴＯＰ！
4/24鉄橋宣伝行動

本田純一（『よみがえれ！有明海訴訟』を支援する長崎の会」事務局長）

4月24日、長崎市繁華街入口の鉄橋で、3団体による共同街頭宣伝行動がありました。いしきを学ぶ会、「よみがえれ！有明海訴訟」を支援する長崎の会、ストップ･カジノ！長崎県民ネットワークが主催したもの。

各事業が、いずれも重要な局面にさしかかっていることから、初めて合同で実施しました。

80名近くの参加者が、石木ダム建設、諫干問題、カジノ誘致で、県民の声を聞かない中村法道長崎県知事に対し、「悪政STOP!」の声を上げました。炭谷猛・川棚町議をはじめ、松坂昌應・島原市議、内田隆英、中西敦信・長崎市議、堀江ひとみ・長崎県議ら、地方自治体議員も参加しました。

「石木ダム建設反対」、「ハウステンボスにカジノはいらない」、「和解協議で諫干問題の全面的解決を」、などのノボリや横断幕が翻るなか、参加者は、「石木ダムNO」、「カジノはいらんばい」、「漁業者、営農者の声を聞け」などのプラカードを持ってスタンディングアピール。また一方で、「長崎県の3大悪政をSTOP!」のチラシ500枚を配布しました。

リレートークでは、主催団体の代表者をふくめ10数名がそれぞれの立場から発言し、県民の声を聞かず、強権的に自らの施策を進める長崎県の姿勢を強く批判しました。

冒頭発言に立った有明支援の代表者は、石木ダム建設について「生活している住民を行政代執行で追い出してまで造る必要があるのか」と問いかけ、「諫早湾干拓事業でも、開門を求める干拓地営農者を追い出そうとしている。長崎県の強権的な行政のやり方はひどすぎる、こんなことを許してはいけない。」と、県政の転換が必要だと述べました。

石木ダム水没予定地の川原地区に暮らす炭谷猛・川棚町議は、ダム建設の経緯にも触れながら、過大な水需要予測にもとづくダムは不要であると訴えました。また、「こうした取り組みに励まされている」と参加者に謝意を表明したうえで、「県は工事を止めず、現地では座り込みをつづけている。今後も支援をよろしくお願いします。」と呼びかけました。

熊本県川辺川ダム建設阻止の経験についての発言を聞いた参加者からは、「県都長崎市での活動が大事だと思った。」との声がありました。

メモを取りながら熱心に話を聞いていた女子学生らしきグループや参加者に質問してくる学生など、関心を持つ若者の姿が印象的でした。

最後に、集会宣言を採択して中村県知事へ届けることが提起されました。長崎健康友の会の柴原聖子さんが集会宣言を読み上げ、参加者全員の拍手で採択しました。

集会宣言は、石木ダム建設、諫干問題、カジノ誘致についての長崎県の悪政に抗議するとともに、「これからもこの声をあげ続けていくことを宣言します。」と参加者の決意を表明。また、中村県知事に対し、「県民に納得のいく丁寧な説明をすること」を求めています。

4月26日朝、参加者代表が県庁を訪れ、県知事へ提出します。（4月25日記）